

第 6 9 号議案

足立区江北駅（仮称）周辺地区地区計画の区域内における建築物
の制限に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 1 9 年 6 月 2 8 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区江北駅（仮称）周辺地区地区計画の区域内における建築物
の制限に関する条例の一部を改正する条例

足立区江北駅（仮称）周辺地区地区計画の区域内における建築物の制
限に関する条例（平成 1 7 年足立区条例第 5 8 号）の一部を次のように
改正する。

題名中「（仮称）」を削る。

第 2 条中「平成 1 7 年足立区告示第 2 5 8 号」を「平成 1 9 年足立区
告示第 1 2 4 号」に改め、「（仮称）」を削る。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

江北駅（仮称）周辺地区地区計画の変更に伴い、規定を整備する必要
があるので、この条例案を提出いたします。